

「雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案」に関する 意見募集で寄せられた御意見について

標記について、平成24年9月19日から平成24年10月12日までホームページを通じて意見を募集したところ、29者から御意見をいただいた。

お寄せいただいた御意見の概要は以下のとおり。なお、取りまとめの都合上、同趣旨のものは適宜集約し、主に今回の改正に係る御意見のみ記載している。

○ 設置費等について

- ・ 大企業への支給限度額を更に引き下げること等により、相当分を運営費の支給に補填すべき。(14件)
- ・ 大企業への支給限度額等の引き下げには賛成。(4件)

○ 運営費について

- ・ 支給期間があると、支給終了後閉園せざるを得なくなる可能性があり、地域の待機児童解消のためにも、運営費の支給期間の上限を撤廃又は現行どおりとしてほしい。(18件)
- ・ 中小企業は支給期間を延長してほしい。(1件)
- ・ 10年を5年に戻すという変更は新しく設置する企業はその内容で設置を検討するということになるので問題ない。(1件)
- ・ 在籍児童数等に応じた運営費の助成を行ってほしい。(17件)

○ 保育遊具等購入費について

- ・ 遊具は必要不可欠なもので、安全性を担保するためにも、子どもが直接利用する遊具等については引き続き助成してほしい。(13件)
- ・ 保育遊具等購入費への助成は廃止してよい。(1件)

○ その他

- ・ 施設の面積要件が認可保育所より厳しいため緩和してほしい。(11件)